

第2回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和2年4月23日(木曜日)
午前10時00分から午前11時10分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員
野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和元年度第13回定例会及び令和2年度第1回臨時教育委員会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和2年3月23日から令和2年4月23日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第3号 代替教員内申について

(非公開)

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第4号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第5号 大月市教育委員会学校・社会教育施設訪問について

〔説明〕安藤教育次長

市の教育委員会の学校及び社会教育施設等の訪問につきましては、例年春には、小中学校と社会教育施設、具体的には、市民会館、市立図書館、郷土資料館等を訪問して、秋には学校のみ訪問という形で年2回実施しております。

しかしながら、今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、現在、小中学校がご承知のとおり臨時休業となっております。この先、いつ再開できるかわからない状況であります。このようなことから、春の訪問につきましては、中止したいと考えております。委員の皆さんのご意見をお伺いして、決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中村教育長職務代理者

中止でいいと思います。

安藤教育次長

秋の訪問の実施につきましては、また今後の状況を見極めながら、改めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 全国学力・学習状況調査の中止について

〔説明〕安藤教育次長

令和2年度の全国学力・学習状況調査につきましては、4月16日に実施予定とされていたところですが、文科省からの3月1日付けの文書で、その実施予定日には実施しない旨の通知がありました。さらに過日、4月17日付、文部科学省総合教育政策局長通知で、新型コロナウイルス感染症に係るその後の状況及び学校教育への影響を考慮し、今年度は全国学力・学習状況調査を実施しないこととした旨の通知がありました。このような経過で、今年度の全国学力・学習状況調査は実施しない、中止ということになりましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

【了知】

(2) 令和元年度大月市生涯学習事業実績報告及び令和2年度大月市生涯学習事業計画について

〔説明〕金畑社会教育課長

お手元の資料「令和元年度大月市生涯学習実績報告」及び「令和2年度大月市生涯

学習事業計画」についてです。

概要をご説明いたします。

まず、実績報告の5ページ、6ページをご覧ください。こちらにつきましては、令和元年度の社会教育課生涯学習事業体系表になります。体系表の中にありますように多くの委員会、事業、補助を行っております。以降のページ部分が各担当の活動状況になり、表紙裏の目次のとおり各担当の活動実績を記載させていただいております。

続きまして、別資料の事業計画の概要です。今年度の計画について、当初予定として、見込む取り組みを7ページ以降に記載するものですが、「年間」とする部分などにおいて、現状、いくつかの事業が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって計画どおり進められていない状況がありますが、これは活動される皆様の健康と安全を第一に考えたための措置であり、各種団体皆様にはご説明し、ご理解をいただいております。

なお、資料の中身について詳しい説明はいたしません。後程、ご確認いただきたいと思っております。

以上です。

【了知】

(3) 第60回大月市体育祭の中止について

〔説明〕金畑社会教育課長

第60回大月市体育祭につきましては、既に中止を決定し、各委員には4月6日付け文書により、ご連絡させていただいておりますが、その経過を説明させていただきます。

まず、大会開催に向けて、実施要項、種目別実施要項などの審議を行う大会役員・実行委員合同会議を4月3日（金）に行う予定でありましたが、隣県及び県内での新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、この会議を実施せず、4月2日（木）に開催される令和2年度第1回体育協会常任理事会にこの審議内容を委ねていただきたいこととして、各委員へ委任状の提出をお願いしました。

また、同時に、市のこの大会に関する方針を4月1日（水）に開催された大月市新型コロナウイルス対策本部幹部会議において検討していただき、中止するべき事業という結論をいただいた中で、4月2日（木）第1回体育協会常任理事会において、人が集まることによる密集や密接を避けるべきことから、中止の提案をさせていただき、審議の上、ご了解をいただきました。

説明は以上になります。

【了知】

(4) 教育委員会連合会総会及び研修会について

〔説明〕安藤教育次長

令和2年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会につきましては、

今年度、群馬県太田市にて開催が予定されていましたが、資料のとおり関東甲信越静市町村教育委員会連合会会長からの通知があり、今年度の大会につきましては、中止となりましたので、報告させていただきます。

また、北都留地区教育委員会連合会の定期総会及び研修会につきましても、例年5月頃開催しておりましたが、構成市村の教育長が協議する中で中止することといたしましたので、併せてご報告させていただきます。

以上です。

【了知】

(5) 休校による現在の学校の状況及び今後の見通しについて

〔説明〕 宇野教育長

4月7日に東京都など7都府県を対象に緊急事態宣言が出されまして、その後、対象地域の拡大で山梨県も新たに対象地域となりました。

本市では4月9日から休校が始まりました。先週7校を訪問しまして、様子を見てきましたが、その中で、普段授業に出ている先生方が全員職員室に集まってしまって、密集・密閉・密接の三密の状態になってしまうので、どのようにしたらいいかという相談がありました。校長の訴えを聞きながら、教育事務所の所長に相談しましたら、県の教育委員会へ連絡をしてくれて、市町村の設置者の了解を得れば、それぞれの市町村で対応できるということでしたので、早速、次長と二人で市長のところへお願いに行きました。市長に快く了解していただき、その日から在宅勤務が認められたということで、4月16日から4校、17日から1校、20日から2校ということで、家庭訪問などの都合により異なりましたが、4月20日までは、全ての学校で、各校おおよそ2班に分かれての分散勤務及び在宅勤務が始まっております。

それから、子供たちの預かりの状況ですが、3月の休校と決定的に違うのは、午前中から午後1時まで学校の方で、学童保育に登録している児童、それから、登録はしていないけれどやむを得ない事情がある児童を預かるということになっています。その様子も見てきましたが、各学校で工夫をしまして、例えば、学校の時間割どおりに1、2校時は課題をやって、10時休みには思い切り外で遊ばせて、また3、4校時は課題をやるというところがありました。お弁当も密接、密集を避けながら、皆で食べて、そして、1時に学童クラブの方にバトンタッチというような状況です。学童クラブに行く児童も4時くらいまで預かっていますが、一番最初の4月9日の時には、5校で79名の学童登録児童と5名の学童登録以外の児童を預かっていましたが、昨日4月22日には登録児童が49名、学童登録以外の児童が3名ということで、毎日市教委の方で調査をしていますが、数がほぼ半減しています。その理由はお父さんお母さん方の在宅勤務が増えてきたことと、家庭の方で預かっていただきたいという当初の趣旨を理解していただけたことやリスクを感じている家庭が多くなったということだと思えます。最終的には、49名の3名ということに、昨日はなっています。ただ、学校によっては少し多かったということもあって、福祉課の方から、密集しているの、少し考えていただけないかというような趣旨の通知を出しましたけれど、

現在はこのような状況になっています。

あと、子供たちの学習の様子ですけれど、4月9日から休校になりましたので、先生方が課題を用意する時間が少しありまして、前年度までの復習といった課題を1ヶ月分出してくれました。それを子供たちが取り組んでいるようです。ただ、小学校1年生につきましては学校に全く通っていないので、宿題の出しようがなったのですが、それでも、ひらがなの書き方の練習帳だとかカタカナだとかそういったものを工夫しながら出していただいたり、教育テレビの視聴等を進めていただいたりして、親御さんと協力しながらやっているようです。お母さんたちも一生懸命子供たちの勉強を見てくれているのですが、家の中でずっとやっているとお母さんの方が参ってしまうというようなこともあって、学校に相談があったなんていう話も聞きましたが、それでもよく学校で取り組んでくれていました。

それから、5月7日に緊急事態宣言が解除されれば、学校が再開されるという流れになると思いますが、今現在の状況を見ているとなかなか厳しいかなと思っています。ここから再開に向けてですが、他の市町村、特に上野原市の状況を聞きながら、それも勘案しながら、教育委員会の方で方向性を決めて、4月30日の午後に市長に相談し了解を得たうえで、決定をしていきたいと思っています。そして、5月1日の10時から臨時校長会を開きますので、そこで今後の話をしていきたいと思っています。

ただ、昨今のニュースによると、緊急事態宣言延長の可否判断は、5月の連休にずれ込む可能性があるということなので、そこまで加味しながら決定をしていかなければいけないかなと思っています。もし再開ができなかったら、また2週間とか1ヶ月というスパンで休校が続きますので、子供たちの学習の課題は、もう復習という段階ではないので、新しい教科書に沿った予習の課題を作ってほしいということで、昨日、校長先生方に急ぎよ集まってもらい、打ち合わせをしました。校長先生同士でも情報交換をしてもらいながら、紙の課題、既に購入してあるドリル等を使って、それを家庭の方へ届けるなり取りに来てもらうなりして、それを進めてもらうということになります。あとオンラインの中で素晴らしい学習コンテンツがあり、教科書会社とかNHKとか、ベネッセとかそれぞれの教育委員会で作成してしまっていて、今日の新聞に載っていましたが、山梨県の教育委員会もいよいよそのコンテンツを公開するというような報道がありました。まだ、地教委に文書がおりて来ていませんが、それも学校に周知して、IDとパスワードを教えながら、それをみてやるというような形になっていくかと思っています。ただ、その課題については環境が整っていない家庭があるかどうか確認する必要があります。全て整っていれば問題はありますが、どのくらいそれができるかということ、今、中学校の校長先生方と相談して、くらしネットにあるアンケート機能を使って、アンケートをとる準備を進めているところです。その結果によって、また市の方でも色々考えていただけるかもしれませんし、市長も大変心配をしてくださっているところですので、また動きがでてくるのかもしれない。また、学校のパソコン室も人数が少なければ、三密を避けながら開放していただけないかというお願いをしているところです。そのような状況で今おりますので、7校の校長先生方がそれぞれ情報交換をしながら、今日あたりから、学校の先生に指示を出しながら、5月7日以降の課題も今一生懸命考えてくれていると思います。

現状についてはこんなところです。よろしくお願ひいたします。

【了知】

(6) その他

・児童生徒、教職員健診延期について

〔説明〕安藤教育次長

小中学校の児童生徒に関する健康診断ですが、大月では内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科のそれぞれの健診をしております。学校保健安全法施行規則によれば、毎年6月末までに、その健診をしなければならないと定められておりますが、こういう状況ですので、文科省の方から、今年度につきましては年度内に実施すればいいという通知がありました。これにともなって、養護教諭部会の方から延期の要望がありましたので、医師会、歯科医師会の代表の方に承諾を得る中で延期することに決定しました。延期後の実施時期は、9月10月頃を予定しています。

また、教職員の健康診断につきましても、同様に延期をいたしました。実施につきましては、状況をみながら対応していきたいと思っております。

以上です。

【了知】

・令和2年5月28日（木）午前10時から第3回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】